

Ⅱ 学生生活に関する内容

住所・保証人等の変更

(1) 住所等の変更

在学中に、学生本人の住所・電話番号、保証人の住所・電話番号等に変更が生じた場合は、速やかに「学生連絡先・保証人連絡先変更届」を学務課に提出してください。

(2) 保証人の変更

在学中に保証人が変更となった場合は、速やかに「保証人変更届」を学務課に提出してください。

■姓が変わった場合は、「改姓届」を提出してください。